

## 引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は、次のとおりです。

各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を按分して充当しています。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 123,529千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,774,552千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	422,943	230,389		2,416	10,511	179,627
	児童福祉事業	1,166,842	748,246		48,427	9,125	361,044
	高齢者福祉事業	166,053	20,907		13,947	69,691	61,508
	小計	1,755,838	999,542		64,790	89,327	602,179
社会保険	国民健康保険	146,943	86,922				60,021
	介護保険	301,351	2,779			13,866	284,706
	後期高齢者医療保険	318,081	37,608		139		280,334
	年金	2,477	2,477				
	小計	768,852	129,786		139	13,866	625,061
保健衛生	健康増進事業	62,717	2,783			3,129	56,805
	予防事業	162,683	3,168		6,353	12,287	140,875
	母子保健事業	24,462	365			4,920	19,177
	小計	249,862	6,316		6,353	20,336	216,857
合計	2,774,552	1,135,644		71,282	123,529	1,444,097	

※「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、用途を明示したものです。